



【府民文化部】

No.	用語	解説
*1	大阪ミュージアム	大阪のまち全体を屋根のない巨大な「ミュージアム」に見立て、歴史的なまちなみや豊かなみどり・自然など魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、内外に発信する「大阪ミュージアム」を推進。 (参考URL) http://www.osaka-museum.com/index.html (外部サイト)
*2	水都大阪パートナーズ	「水と光の首都大阪」実現のための取組みを推進する、民主導の組織として平成 25 年度に設置。 「水と光の首都大阪」の基本方針を審議決定する決定機関である「水と光のまちづくり推進会議」の方針に基づき、具体的な活動に取り組む執行機関。水の回廊及びその周辺エリアに民間投資を呼び込む活動や賑わい創出活動に取り組む。
*3	大阪・光の饗宴 2016	平成 25 年度に OSAKA 光のルネサンスと御堂筋イルミネーションをコアプログラムとして、民間等主体で実施する光のプログラムとの連携を強化し、大阪府域で展開する光のプログラムを総称して「大阪・光の饗宴」とした。平成 28 年度は、「大阪・光の饗宴 2016」として実施。
*4	アーツカウンシル	行政と一定の距離を保ち、芸術文化の専門家等により文化事業の評価・審査、提言等を行う仕組みとして、平成 25 年度に導入。大阪府市文化振興会議（審議会）の部会として設置し、専門性、透明性、公正性の確保を図り、アーツカウンシルにおける文化事業の評価・審査、提言等を通じ、府市文化施策の融合・統合・連携、パワーアップにつなげる。
*5	芸術文化魅力育成プロジェクト	アーツカウンシルの提言をもとに、大阪にある優れた芸術文化を掘り起こし、磨きをかけて強力に発信するとともに、若手プロデューサーの発掘、育成するため、平成 27 年度から大阪府市が連携して実施している事業。
*6	上方演芸資料館（ワッハ上方）	上方演芸の保存及び振興を図るとともに、府民に上方演芸に親しむ場を提供し、大阪の文化の発展に資することを目的とする施設。アーツカウンシルから提言された「上方演芸に関する資料・情報の蓄積と継承」という資料館としての機能を充実させるため、平成 27 年度から大阪府が直営で運営。

*7	ラグビーワールドカップ2019	<p>オリンピック、サッカーワールドカップとともに世界3大スポーツ大会のひとつとされるもの。 東大阪市花園ラグビー場を含む全国12会場で開催。 開催期間：平成31年9月20日～11月2日（44日間） 出場国数：20チーム（国） 試合数：予選リーグ40試合、決勝トーナメント8試合、計48試合</p>
*8	大阪マラソン	<p>御堂筋、道頓堀、中之島、通天閣周辺など、大阪のランドマークを3万2千人のランナーが駆けめぐる国内最大級の都市型市民マラソン。大会当日はマラソンコース沿道に設置されたステージ等において、音楽演奏やダンスなどの様々なパフォーマンスでランナーや大会を大いに盛り上げる。 【第6回大阪マラソン OSAKA MARATHON 2016】 開催日：平成28年10月30日（日曜日） 主催：大阪府、大阪市、一般財団法人大阪陸上競技協会 （参考URL）http://www.osaka-marathon.com/（外部サイト）</p>
*9	百舌鳥・古市古墳群（もず・ふるいちこふんぐん）	<p>百舌鳥古墳群（堺市）と古市古墳群（羽曳野市・藤井寺市）は、仁徳天皇陵古墳や応神天皇陵古墳をはじめとする大型古墳などからなる巨大古墳群。 古墳には、当時の身分の高い人や貴重な副葬品が埋葬されており、人類の歴史や社会を考える上でも極めて高い意義をもつ歴史遺産であり、その代表例である。なかでも、巨大な古墳がこれほど集中している地域は他に例がなく、百舌鳥・古市古墳群は、世界共通の普遍的な価値をもつ可能性が非常に高い大阪が世界に誇るべき資産である。 大阪府と堺市・羽曳野市・藤井寺市は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録実現に向けた取り組みを進めている。 （参考URL） http://www.pref.osaka.jp/toshimiryoku/sekaiisan/ http://www.mozu-furuichi.jp/</p>

* 10	統合型リゾート（IR）	会議、展示施設、ホテル、ショッピングモール、レストラン、劇場等にカジノを併設した統合型リゾート（Integrated Resort）のこと。
* 11	留学生就職支援事業	大阪で学ぶ留学生が日本企業に就職するまでのキャリア形成支援やマッチング機会の提供等、留学生人材の府内企業への就業、定着を支援する取組み。
* 12	おおさかグローバル塾	世界で活躍するグローバル人材を育成するため、府内の高校生を対象に、海外の大学等への進学、留学を目指した英語による特別講座を実施。高校2・3年生を対象に「米国留学コース」と「英国留学コース」、高校1年生を対象に「豪州留学コース」を設け、短期留学準備講座などの一連のカリキュラムにより、本格的な海外留学に向けたサポートを行う。
* 13	グローバル体験プログラム	グローバル人材育成のファーストステップとして、高校生等を対象にしたホテルや空港施設等の実習施設を活用した英語による実践的な体験学習を実施することにより、英語学習への意欲向上を図るとともに、留学への関心を喚起する。
* 14	大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例（一部改正）	<p>この条例は、同和地区（歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域）に居住していることや過去に居住していたことを理由として結婚に反対したり、就職に際して不利な取扱いをしたりする差別事象の発生を防止し、府民の基本的な人権の擁護に資することを目的に、昭和 60 年 10 月から施行。</p> <p>平成 19 年、差別につながる土地調査の事実が明らかとなり、このような調査を防止するため、平成 23 年に条例を一部改正し、これまでの興信所・探偵社業者に加え、新たに「土地調査等」を行う者を規制の対象とした。</p> <p>（参考 URL）http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/measure/kojin10-3.html</p>
* 15	ピースおおさか（大阪国際平和センター）	<p>大阪空襲犠牲者を追悼し平和を祈念するとともに、戦争の悲惨さ・平和の尊さを次世代に伝え、平和を願う豊かな心を育むことを目的とする施設。大阪府・大阪府が共同で設立した公益財団法人大阪国際平和センターが運営。</p> <p>〒540-0002 大阪市中央区大阪城 2-1</p>

		(参考 URL) http://www.peace-osaka.or.jp/
* 16	OSAKA女性活躍推進会議	女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、行政と経済団体、大学等が相互に連携・協力し、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げるため設置した会議（平成 27 年 7 月）。 (参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/osaka-jyokatsu-kaigi/index.html
* 17	「男女いきいき・元気宣言」事業者制度	男性も女性もいきいきと働くことのできる職場環境づくりの取組みを進める意欲のある事業者を、大阪府が「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組みを応援する制度。平成 15 年 1 月に創設。 (参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/ikiiki2013/index.html
* 18	DV 基本計画	正式名称は「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2012-2016）」。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV 防止法）に基づき、大阪府が策定する DV 防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画。（平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間で計画期間） (参考 URL) http://www.pref.osaka.jp/danjo/dvplan/plan.html
* 19	ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）	男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加・参画するとともに、青少年活動の促進、青少年の健全育成を目的とする施設。人材養成・啓発講座、情報ライブラリー、女性相談等を実施。 (参考 URL) http://www.dawncenter.jp/top/ （外部サイト）
* 20	市民公益税制	地域における民間公益活動の活性化により地域課題の解決促進を図ること、「寄附文化」の醸成を図り各法人の財政基盤の強化を図ることを目的として、個人が NPO 法人や社会福祉法人等の団体に対する寄附金について、個人住民税の税額控除が受けられる制度（地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4

		号)。
*21	 <p>もずやん</p>	<p>大阪府広報担当副知事。</p> <p>なみはや国体（平成9年開催）のマスコットキャラクターとして誕生し、平成26年9月に改名した大阪府のメインキャラクター。</p> <p>10月8日生まれの13歳で、天真爛漫な男の子。好きな食べ物はたこ焼きで、いつかオオタカになることが夢。家族はお父さん、お母さん、妹、おじいちゃん、おばあちゃん。</p> 
*22	クイックオピニオン	府WEBサイトトップページにおいて、あらかじめ設定したテーマに対して「投票」ボタンをクリックしてもらい、府民からの意見を募集する仕組み。併せて、自由記述等による意見を募集し、大阪府の様々な事業推進に活用するもの。
*23	大阪府消費者基本計画	大阪府消費者保護条例第8条に基づき策定する「消費者施策を計画的に推進するための基本的な計画」。条例の基本理念である「消費者の権利の確立及びその自立の支援」のもと、ますます複雑化・多様化する消費者問題への早急で的確な対応が求められている状況を踏まえて、安全・安心な消費生活を営むことができる社会の実現に向け、今後の府の消費者施策の方向性を示し、基本的な施策を整理するもの。平成27年3月策定。